

ご利用料金

介護保険サービス

※表示料金は利用者が負担する料金です。基本利用料の他、要件を満たす場合に加算が加わる場合があります。

1 訪問介護(1回あたり)

項目	内容	利用者負担分1割	利用者負担分2割	利用者負担分3割
身体介護	20分未満	167円	334円	501円
	20分以上30分未満	250円	500円	750円
	30分以上60分未満	396円	792円	1,188円
	60分以上90分未満	579円	1,158円	1,737円
	90分以上は30分毎に	+84円	+168円	+252円
生活援助	20分以上45分未満	183円	366円	549円
	45分以上	225円	450円	675円
身体介護 + 生活援助	身体介護の所要時間が20分から起算して25分を増すごとに+67円(201円を限度)			

※ 早朝(6~8時)・夜間(18~22時)は25%加算

※ 深夜(22時~6時)は50%加算

2 介護予防訪問介護(1月あたり)

項目	内容	利用者負担分1割	利用者負担分2割	利用者負担分3割
要支援1 または 要支援2	週1回程度の利用	1,176円	2,352円	3,528円
	週2回程度の利用	2,349円	4,698円	7,047円
要支援2	上記を超える利用	3,727円	7,454円	11,181円

※介護保険給付の支給限度額を超える利用については、保険給付も含めた利用料金の全額が利用者のご負担となります。

3 介護保険適用外のサービス

介護保険では利用できないサービスでも生活の質を高め、自立支援のために必要な事が多くあります。

身体介護、生活援助

● 30分2000円 ● 1時間4000円

上記のようなサービス(介護保険適用対象外)も提供しています。生活や介護に不便を感じたり、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

※障害をお持ちの方の利用料金についてはお問い合わせ下さい。

事業所外観



アクセス



いちい訪問介護サービス

〒061-1431 恵庭市有明町4丁目1番1号

営業日 月曜日～金曜日 受付時間 9:00～17:00

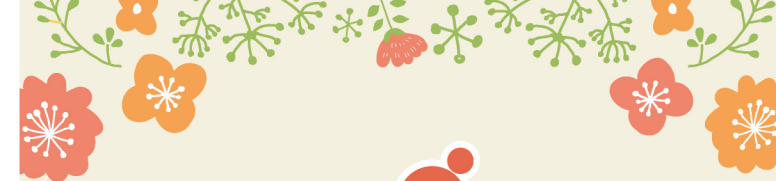
訪問範囲 恵庭市、北広島市、千歳市

☎ 0123-21-8116 ☎ 0123-25-6314

✉ info@yaruka.jp 🌐 http://yaruka.jp



公式WEBサイト



いちい訪問介護サービス

住み慣れた地域やご家庭で、
安心して自分らしい暮らしを続けるため、
介護専門職のスタッフが
お手伝いいたします。



ヤルカ
株式会社 YARUKA

訪問介護とは？

訪問介護とは、訪問介護員（介護福祉士、ホームヘルパー）などが、ご利用者の自宅を直接訪問して、入浴、排せつ、食事等の介助をする「身体介護」や調理、洗濯、掃除等の家事といった「生活援助」を行うサービスです。
住み慣れた地域やご家庭で、安心して自分らしい暮らしを続けるため、生活を援助します。



生活援助サービス

日常生活に必要な
家事全般を援助いたします。

調理



買物



薬の
受け取り



洗濯



ベッドメイク



掃除



身体介護サービス

お身体の状態に合わせて、
専門的な介護サービスを提供いたします。

入浴介助
・清拭



移動
・移乗介助



排泄介助



食事介助



体位変換・
起床・就寝介助



更衣・
整容介助



ご注意

サービス提供時の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意下さい。

※訪問介護員は、医療行為や年金等の金銭の取り扱いは致しかねますので、ご了承下さい。（生活援助としての買い物に伴う少額の金銭は取り扱い可能です）

※訪問介護職員は、介護保険制度上、ご利用者（要介護者）の介護や家事の準備等を行うこととされています。ご利用者が生活を送るうえで日常的に必要な行為（ペットの散歩、窓のガラス拭き等）、ご利用者以外の方に対する行為（家族の方の食事準備等）は介護保険適用外となりますので、その際にご相談下さい。



よくある質問

Q 病院の付き添いはお願いできますか？

A 介護保険適用外のサービスになりますが、通院の付き添い、受付手続きの補助、薬の受け取りサポートまでお手伝いします。ご家族の代わりに付き添い対応を行うこともできます。

Q ヘルパーさんは医療行為では無いけれど、どこまで体調チェックや軽微な処置ができますか？

A 体温測定、血圧測定、軽微傷の処置、医薬品使用の手伝いができます。

Q 利用者の衣類やクリーニング店への持ち込み、引き取りは可能ですか？

A 生活援助として可能。ただし本人が単身か家族がやむ得ない理由により行えない場合に限りです。

Q 一人暮らしで鍵の管理が不安です。鍵を預かってもらえますか？

A 大切なご自宅の鍵をお預かりすることはできません。万全の体制で安全管理を徹底しています。

ご利用頂ける方

下記に該当された方が対象です。

介護保険

■ 65歳以上（第1号被保険者）の方
原因に関わらず介護が必要となった場合にサービスが受けられます。

■ 40～64歳まで（第2号被保険者）の方
健康（医療）保険に加入している方で、特定疾病が原因で介護が必要となった場合にサービスが受けられます。

サービス利用料は1割負担
（一定以上所得者の場合は2割又は3割）となります。
支給限度額を超えて介護保険サービスを利用した分については、
自己負担となります。

障害福祉サービスの対象者

障害のある方に加えて難病のある方も一部対象となります。